

さいたま市議会定例会で成年後見の推進および

NPO との連携の重要性について質疑答弁されました。

平成27年9月9日のさいたま市議会定例会で、成年後見制度に関し、以下の質疑応答があり、成年後見制度の推進および NPO との連携の重要性が述べられました。

◆質問事項（民主改革さいたま市議団 神埼 功 議員）

成年後見制度について

- ・現在の課題、NPO 法人等を活用した今後の取組み

●質問要旨

現在、成年後見制度の利用者は少ないが、今後、成年後見制度は重要になってくる。現状の課題及び市民後見人、NPO 法人などを活用した今後の取組について、市の見解を伺う。

●答弁要旨（山本保健福祉局長）

現在、本市では、さいたま市社会福祉協議会に運営を委託しております。

「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」において市民後見人候補者の養成を行うほか、同協議会が法人として後見人となる法人後見を 実施する体制を整備しております。

しかしながら、成年後見制度の利用については、成年後見制度自体が一般市民に十分に周知されていないことや、市民後見人の活動の場が少ないなどの課題があるものと認識しております。

本市といたしましても、今後、認知症高齢者をはじめ、知的障害者等、障害のある方などの増加が見込まれることから、判断能力が不十分な方の権利を守る成年後見制度の地域社会における必要性は一層高まるものと考えております。特に市民後見人につきましては、専門職後見人や法人後見人とは異なり、身近な地域において被後見人と親密な関係が築ける第三者後見人として、その期待は非常に高まっております。

今後の取組といたしましては、こうした課題に対応するため、成年後見制度について、ガイドブックやリーフレットの配布に加え、各区役所支援課、障害者生活支援センター及び地域包括支援センターなどの支援現場において更なる周知を行ってまいります。また、法人後見の実施や市民後見人の活用につきましては、高齢・障害者権利擁護センターを中心に、成年後見制度の利用を支援する NPO 法人等と情報共有など連携を図りまして、成年後見制度の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

当法人は今後、行政および権利擁護センターと協働しながら次のような特徴を持った NPO として活動に邁進していきたいと思っております。

- ・コンプライアンス体制の確立
- ・各種経験・資格を持った豊富な人材
- ・豊富な後見実績
- ・後見業務だけでなくそれに付随した各種問題を総合的に解決
- ・関東圏 14 の後見グループをまとめる幹事 NPO

以 上